

名古屋学芸大学大学院メディア造形研究科メディア造形専攻  
修士学位審査基準

修士学位の審査にあたっては、日ごろの研究指導や発表会などを踏まえて、次の審査基準を満たすとともに、主査1名・副査2名により総合評価を行い、「学位論文」もしくは「学位作品（研究報告書を含む）」並びに最終試験に合格したものに、修士（メディア造形）の学位を授与する。

【審査基準について】

1. 「学位論文」もしくは「学位作品（研究報告書を含む）」において、「研究課題」や「目的」が明確であること。
2. 「学位論文」もしくは「学位作品（研究報告書を含む）」において、当該領域における意義や独創性が認められるものであること。
3. 研究において、調査、分析、実験、評価などが充分になされ、その過程が「学位論文」もしくは「学位作品（研究報告書を含む）」に適切に記述されていること。